

あなたの写真が観光紹介で活躍！

# 高野山麓いと楽し フォトコンテスト



【期間：令和2年9月15日（火）～12月18日（金）】

橋本・伊都地域の  
魅力を伝える写真  
を募集します！

最優秀賞 1名

優秀賞 5名

商品券 **3万円**相当

商品券 **5千円**相当

入賞作品は当協議会ホームページ、イベント会場等で紹介いたします。

## 募集テーマ

### 橋本・伊都地域の魅力

橋本・伊都地域（橋本市、かつらぎ町、九度山町、高野町）で撮影された自然、歴史、文化等、観光素材としての写真を募集します。

魅力探しには、**高野山麓世界遺産アクセスバス**を是非ご利用下さい！

詳しくは、「高野・山麓いと楽し」で検索

主催：橋本・伊都広域観光協議会（事務局：和歌山県伊都振興局企画産業課）

詳しくは「募集要項」を  
ご覧下さい。

お問い合わせは下記の電話番号までご連絡ください

**0736-33-4909**

# 「高野山麓いと楽しフォトコンテスト」

## 募集要項

### 1. コンテスト名称

「高野山麓いと楽しフォトコンテスト」

### 2. 目的

フォトコンテストを通じて様々な視点から撮影された写真を募集し、その作品を公表することで、より多くの方に橋本・伊都地域の魅力を発信する機会にします。

### 3. 募集テーマ

「橋本・伊都地域の魅力」

橋本・伊都地域（橋本市、かつらぎ町、九度山町、高野町）で撮影された自然、歴史、文化等、観光素材としての写真を募集します。

### 4. 応募期間

令和2年9月15日（火）～12月18日（金）

### 5. 応募条件

- (1) 応募点数は1人5点まで。
- (2) プロ、アマチュア、どなたでも応募できます。
- (3) 未発表のものに限ります。

同一または類似作品が規模の大小にかかわらず、他のコンテストなどに応募中または応募予定、あるいは入賞された作品は応募できません。

また、第三者により特定の目的で利用された（雑誌、写真集への掲載等）作品は応募できません。既発表、二重応募または、類似作品、著作権侵害になるとみなされる作品は、応募できません。ただし、他のコンテストにおいてすでに落選が決定している作品、応募者本人の制作による市販目的のない出版物や本人のホームページ・SNSに掲載した作品、審査のない写真展に出品した作品は応募できます。

- (4) 応募にあたっては、プリント及びデータを提出していただきます。

### 6. 作品規格

- (1) 組み写真、修正・加工作品は不可。
- (2) プリント作品のサイズは、A4又は四切り（ワイド可）とします。
- (3) プリント作品の裏面に「テーマ名、タイトル、郵便番号、住所、氏名（ふりがな）、電話番号」を記入した応募票を添付して下さい。

※データの規格は以下の通りとします。

- ・jpeg形式（推奨：2,400×3,000ピクセル以上（700万画素相当））
- (4) カラー、モノクロは問いません。

### 7. 応募方法

事務局への持ち込み又は郵送。

## 8. 応募上の注意

- (1) 本コンテストの目的にそぐわない作品に関しては、橋本・伊都広域観光協議会（以下、協議会）の判断により非公開となります。その場合は、審査の対象外となります。
- (2) 応募作品に人物が含まれる場合、その肖像権等については応募者が許可を得て下さい。肖像権侵害等でトラブルが生じた場合、協議会は一切責任を負いません。
- (3) 立入禁止区域からの撮影や無許可での私有地からの撮影など、モラルに著しく反した場合は審査対象外となります。
- (4) 入賞作品で他人の名前を使って応募した作品や、類似及び二重応募と協議会が判断した場合は、入賞を取り消します。
- (5) 撮影や応募に係る費用は、すべて応募者の負担となります。

## 9. 審査

審査員による厳正な審査の上、入賞作品を決定します。なお、審査結果の問い合わせについてはお答えできません。

## 10. 入賞および発表

- 最優秀賞（1点）（副賞：商品券3万円相当）
- 優秀賞（5点程度）（副賞：商品券5千円相当）

令和3年1月下旬頃に協議会ホームページ「いと楽し」上で結果発表します。入賞者には別途事務局からお知らせします。

- (1) 入賞作品は、協議会ホームページのトップページに掲載する他、協議会で実施するイベント・プロモーション活動の際に展示します。また、観光パンフレット等の写真としても採用します。
- (2) 入賞の権利は入賞者ご本人のみに帰属し第三者への譲渡やその他の処分をすることは禁止します。
- (3) 副賞の発送は、日本国内に限ります。
- (4) 入賞者の住所変更、不在などにより賞品の受け取りができない場合には、入賞を取り消す場合があります。

## 11. 応募作品の取り扱いについて

- (1) 応募作品の著作権は撮影者に帰属します。
- (2) 応募作品の撮影者は、すべての応募作品に関し、協議会とその構成団体（以下、協議会等）が協議会等の公式ホームページ、ポスター、チラシ、パンフレット、協議会等が実施する展示会等において使用し、新聞、雑誌、テレビ等で広報活動を目的とした活用を無償かつ自由にできることを許諾するものとします。

## 12. 個人情報について

協議会は得られた個人情報を適切な方法で管理し、応募者の了承なく第三者に開示・提供する事はありません。

## 13. 主催、作品の送付・問合せ先

【主催】橋本・伊都広域観光協議会

（構成団体：橋本市、かつらぎ町、九度山町、高野町、和歌山県伊都振興局）

【作品の送付・問合せ先】

伊都振興局 地域振興部 企画産業課（協議会事務局）

〒648-8541 和歌山県橋本市市脇4丁目5-8 TEL：0736-33-4909